

正本



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号： 第 C1903J032508-1号(1/3)

発行日： 2020年04月03日

輸入食品等試験検査証明書

M. C. JAPAN CO.,LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関
一般財団法人 新日本検定協会
〒108-0074
東京都港区高輪3-25-23
京急第九ビル

2020年03月26日、当協会にて採取した検体について、試験検査した結果は下記のとおりであることを証明します。

品目名	-		
品名	ミニマルボトル		
届出受付番号	---	貨物の記号	NIL
輸入量	1 CT	及び番号	B/L No. 2141176752
重量	0.96 kg	生産国	CHINA
船名又は航空機名	Y87429	製造所名	
到着年月日	2020年03月25日	又は包装者名	
輸入業者名	M. C. JAPAN CO.,LTD.	通関業者名	DHL JAPAN, INC.
住所	OSAKA FU SAKAI SHI NISHI KU	電話番号	0724349113
電話番号	0722654129		
見本持出許可申請書又は見本持出包括申請書の番号	第 44282045350 号 2020年03月26日 第 44282063000 号 2020年03月26日		
試験検査実施施設名	SK横浜分析センター	検体採取者	新日本検定協会
連絡担当者名	尾崎 正樹	(法人名)	SK阪神分析センター
電話番号	045-473-5982		山名 悠佳里
試験検査結果	次頁へ記載		

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。

一般財団法人 新日本検定協会

#005



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号: 第 C1903J032508-1 号 (2/3)

試験検査結果

試験品詳細及び試験項目	結果	試験方法
1. フタ(水色) 色:水色 材質:PP 適用規格:ポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製器具又は容器包装 使用温度:100℃以下 材質試験 カドミウム 鉛 溶出試験 重金属 過マンガン酸カリウム消費量 蒸発残留物(ヘブタン) 蒸発残留物(20%エタノール) 蒸発残留物(水) 蒸発残留物(4%酢酸)	適 適 適 適 適 適 適 適 適 適	*1 *1 *1 *1 *1 *1 *1 *1 *1 *1
2. フタ(白) 色:白 材質:PP 適用規格:ポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製器具又は容器包装 使用温度:100℃以下 材質試験 カドミウム 鉛 溶出試験 重金属 過マンガン酸カリウム消費量 蒸発残留物(ヘブタン) 蒸発残留物(20%エタノール) 蒸発残留物(水) 蒸発残留物(4%酢酸)	適 適 適 適 適 適 適 適 適 適	*1 *1 *1 *1 *1 *1 *1 *1 *1 *1

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。 一般財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyu No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号: 第 C1903J032508-1 号 (3/3)

試験検査結果

試験品詳細及び試験項目	結果	試験方法
3. パッキン 色: グレー 材質: シリコンゴム 適用規格: ゴム製の器具 (ほ乳器具を除く) 又は容器包装 使用温度: 100℃以下		
材質試験		
カドミウム	適	*1・2
鉛	適	*1・2
塩素	検出せず	*1・2
溶出試験		
フェノール	適	*1
ホルムアルデヒド	適	*1
亜鉛	適	*1
重金属	適	*1
蒸発残留物(水)	適	*1

*1: 食品衛生法 食品、添加物等の規格基準 第3のD 器具若しくは容器包装またはこれらの原材料別規格(昭和34年12月28日厚生省告示第370号及び平成18年3月31日厚生労働省告示第201号)によった。

*2: 平成24年12月28日厚生労働省告示第595号によった。

別紙: 試験品写真

以下余白

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。 一般財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyu No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

別紙 - 1/1

証明書番号: 第 C1903J032508-1 号

試験品写真

検体写真



1

検査実施



2

検査実施



3

一般財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyu No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>